

# 令和5年度第4回臨時理事会議事録

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

- 1 日 時 令和5年7月28日（金曜日）  
16時00分から16時40分まで
- 2 場 所 新宿 NSビル30階スカイカンファレンスルーム5・6
- 3 理事現在数 7名
- 4 定 足 数 4名（理事の過半数の出席をもって成立）
- 5 出 席 者 9名（理事以外を含む）  
理 事 7名  
（理事長）塩見清仁（常務理事兼務）  
（理事）延與桂、梶原洋子、越秀幸、小林治彦、  
中川冷子、平野裕一  
監 事 2名  
飯塚幸子、中山正雄
- 6 議 題  
第1号議案 従たる事務所の設置について  
第2号議案 評議員選定委員の辞任に伴う次期評議員選定委員の選任につ

いて

### 第3号議案 次期常務理事の選定について

#### 7 議事に至るまでの経過

定刻となり、出席予定者が全員揃ったため、理事会を開会した。議事に入るまで、高木事務局長が進行役を務めた。冒頭、当理事会は東京都スポーツ文化事業団理事会会議規程第7条に定める定足数を満たし、有効に成立する旨を報告し、定款第32条に基づき理事長が議長を務める旨を説明した。

これを受け、塩見理事長が議長として、開会を宣言した。定款第34条により、議事録署名人は出席した理事長及び監事が務めることを確認し、議事を開始した。

#### 8 議事の経過及び結果

##### 第1号議案 従たる事務所の設置について

###### (1) 議案説明

議長が事務局に対して本議案の説明を指示し、高木事務局長及び北島シニアマネージャーが説明を行った。

###### (2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、以下の発言があった。

###### (質問)

デフリンピック大会の広報活動はデフリンピック準備運営本部で行うのか。

###### (回答)

事業団としてもやるが、役割分担としては都となっている。

(質問)

デフリンピックの競技については、競技団体がない種目、日本人の選手がいない種目もあるが、日本人選手の参加を促進するという視点でも取り組んでいただきたい。

(回答)

競技団体がない種目が4種目あり、各方面に丁寧にお声がけするなど、人材発掘を進めている。

(質問)

デフリンピックにおいて医科学サポートの仕組みはどのようになっているのか。

(回答)

アスリートの方々に対するメディカル全般、情報保障などはろうあ連盟で行っているが、事業団でも準備をしていく。競技力向上については、デフに限らず東京都で様々な取組をしており、それらと連動していく。

(質問)

広報は東京都の役割とのことだが、デフリンピックは認知度が低いため、管理している施設でポスター掲示や開催までのカウントダウンのような取組をしてもよいのではないか。

(回答)

認知度向上には地道な取組が必要であり、役割分担上は都ではあるが、事業団としてもできることをしっかりやっていく。

(質問)

競技はどれくらいの種類があるのか。

(回答)

多くの競技があるが、デフリンピック特有の競技としては、ボウリングやオリエンテーリングなどの特徴的な競技がある。具体的な一覧は後

日ご提示する。

(3) 議決

質疑終了後、議長が本議案について諮ったところ、「異議なし」の声があり、第1号議案は、出席した全理事の一致をもって原案どおり可決された。

第2号議案 評議員選定委員の辞任に伴う次期評議員選定委員の選任について

(1) 議案説明

議長が事務局に対して本議案の説明を指示し、高木事務局長が説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

(3) 議決

質疑終了後、議長が本議案について諮ったところ、「異議なし」の声があり、第2号議案は、出席した全理事の一致をもって原案どおり可決された。

第3号議案 次期常務理事の選定について

(1) 議案説明

議長が事務局に対して本議案の説明を指示し、高木事務局長が説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、以下の発言があっ

た。

(質問)

常務理事の定員は1人か。また、越常務理事の役割はデフリンピック事業のみか、それとも事業団全体の業務執行と兼ねるのか。

(回答)

常務理事は定款上1名となっており、事業団全体を管轄する。

(質問)

本議案の審議の際、候補者の理事本人が同席していても問題ないか。

(回答)

問題ない。

### (3) 議決

質疑終了後、議長が本議案について諮ったところ、「異議なし」の声があり、第3号議案は、出席全理事一致をもって原案どおり可決された。

## 9 その他

その他、当事業団の運営等に関して、議長から意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

以上をもって理事会の議事を全て終了したため、議長が終了を宣し、散会した。